

平成 28 年 天草市農業委員会第 4 回総会議事録

平成 28 年 4 月 1 日天草市民センター第 1 会議室に招集された。

1、総会に出席した委員は、次のとおりである（13 名）

1 番	鶴 田 雄 士 君	2 番	稲 田 秀 敏 君
3 番	山 本 隆 久 君	4 番	中 村 三 千 人 君
5 番	宮 崎 義 一 君	6 番	黒 川 紀 世 子 君
7 番	松 下 二 六 一 君	8 番	井 島 安 一 君
9 番	本 田 実 君	10 番	小 堀 田 幸 一 君
11 番	嶋 田 浩 二 君	12 番	富 崎 ます み 君
13 番	中 川 徹 君		

2、総会に欠席した委員は、次のとおりである。（0 名）

なし

3、総会に出席した職員は、次のとおりである。（5 名）

事務局長	山 本 幸 伸	局長補佐	藤 本 寿
参 事	小 松 通 利	主 任	寺 澤 大 介
主 査	大 林 喜 光		

4、議事日程

開 会

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 会長の選出について

日程第 3 会長職務代理者の選出について

日程第 4 議席の決定について

日程第 5 議事録署名委員の指名について

日程第 6 議第 19 号 天草市農業委員会総会会議規則の一部改正について

日程第 7 議第 20 号 天草市農業委員会運営協議会規定の一部改正について

閉 会

開 議 午後 2 時 00 分

○事務局（山本幸伸君） 辞令交付式に続きまして、只今から平成 28 年天草市農業委員会第 4 回総会を開催いたします。臨時議長が選出されますまでの間、議事進行は事務局で務めさせていただきます。私は事務局長の山本と申します。よろしくお願い致します。

それでははじめに、中村市長にご挨拶をお願い致します。

○市長（中村五木君） 皆さん、こんにちは。本日の総会は、任命後の初めての農業委員会総会でありますので、農業委員会法に基づき私から招集をさせていただいたところでございます。本日、新たに農業委員となられました 13 名の皆様にとりまして、任命後第 1 回となる平成 28 年第 4 回総会を開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様は改正農業委員会法の施行に伴い、推薦を受け、あるいは応募された中から、市議会の同意を得て、私天草市長において任命させていただいたわけですが、今後任期であります 3 年間、天草市の農業振興のために、是非ともご尽力くださいますよう、お願い申し上げる次第でございます。

今回の法改正によりまして、農業委員会には、新たに農地利用最適化推進委員が設置されますとともに、38 名を定数としておりました農業委員は 13 名となりますので、皆様の双肩にかかる責務もこれまで以上に重いものとなってまいります。

ご存知のように天草の農業は、経営面積 40 アール以下の零細経営農家が約半数近くを占め、かつ農家世帯員の高齢化も年々進んでおり、農業によって生計を立てていくには、大変厳しいものがございます。

国や世界に目を転じますと、TPP の大筋合意が成立している現在、加盟国の批准が整えば、空前の巨大自由貿易圏が成立し、我が国の農業も否応なく、その中に身をおかねばなりません。

このように天草の、ひいてはわが国の農業が大きな変革期を迎えている中であって、天草の農地を守り、農地の利用効率の向上を図ることを職務とする、皆様に託す期待は大変大きいものがございます。

皆様には大変ご苦勞をいただきますが、どうか健康にご留意いただき、天草市の農業発展にご尽力くださいますよう重ねてお願いを申し上げます。

最後になりましたが、皆様の今後益々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。

○事務局（山本幸伸君） ありがとうございます。今回の総会は、改選後の初の総会でありますので、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。簡単で結構ですので自己紹介をお願い致します。それでは鶴田委員から順次お願い致します。

- 1 番（鶴田雄士君） こんにちは。本渡地区の染岳山の麓に住んでおります鶴田雄士と申します。今度で農業委員会 20 年目になります。老体にムチ打って頑張りたいと思います。
- 6 番（黒川紀世子君） 黒川紀世子と申します。私は、農業委員会は農協推薦で1年とちよっとしか経験しておりません。何も分かりません。よろしくお願ひします。
- 12 番（富崎ますみ君） こんにちは。亀川の富崎と申します。市長さんから農業振興をとの話でしたが、家庭菜園位はしているのですけれど、勉強しながら頑張ろうと思います。よろしくお願ひします。
- 13 番（中川徹君） こんにちは。深海町の中川です。私も JA 推薦ということで初めて農業委員になりました。なにぶん無知で何も分かりません。皆さんどうぞよろしくお願ひします。
- 7 番（松下二六一君） 久玉町の松下二六一と申します。年寄新人でございます。私の名前は漢数字で二、六、一と書きます。ふむいちと読みます。どうぞよろしくお願ひします。またこれから皆さんにご指導いただいて、立派な委員になれるようがんばります。
- 9 番（本田実君） こんにちは。有明町から推薦されました本田実でございます。よろしくお願ひします。一応みかんを1町7反ひとりやっております。場所につきましては、リップランド、上はゴルフ場ですけれどもゴルフ場の近くは3軒のミカン山で、約3町位あります。ゴルフに来られた時は寄ってください。下は海水浴場の役員をやっておりますので、夏はよろしくお願ひします。これから先は色々と難しくなっていくと思います。下津浦は昨年法人を立ち上げて水稲の方はがんばっておりますけれども、今からは果樹の方面で法人化、あるいは担い手を入れて農業を引き続き停滞させないような考え方でいきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。
- 8 番（井島安一君） こんにちは。私は御所浦の井島です。よろしくお願ひします。私の住んでいるところは、御所浦でも前の島、牧島というところ。あまり来たことがある人はないかなと思っておりますけれど、私もみかんを少し作っております。7反位作っております。農業委員は今回が初めてでございますので、どうぞよろしくお願ひします。
- 2 番（稲田秀敏君） こんにちは。倉岳町から選出された稲田です。私はまさに天草の最高峰の倉岳山の麓で現在レタスと早期水稲とオクラ等を主にがんばっております。天草市の農業委員会の発足時から倉岳町の代表として一生懸命頑張ってきました。今後ともよろしくお願ひします。
- 5 番（宮崎義一君） こんにちは。私は栖本町の宮崎といいます。私も天草市になってからずっと農業委員会におります。今後ともよろしくお願ひします。
- 4 番（中村三千人君） 皆さん、こんにちは。新和町の中村三千人でございます。私も小

宮地出身でございまして、新和に来ていただいた方には分かると思いますが、110町の水田を抱えており、どこの地区もそうですが、高齢化、後継者不足という観点からその組合の理事長をしている関係で農業委員に推薦されました。どうかして一次産業である農業を活性化しなければならないので、皆さんと一緒に協力していただけたらなと思います。どうか今後ともよろしくお願い致します。

○3番（山本隆久君） こんにちは。五和町の山本と申します。私は天草市の農業委員として今期で4期目になります。私は根菜類、ゴボウとか大根とか人参とかを作っております。今後ともよろしく申し上げます。

○10番（小堀田幸一君） こんにちは。天草町の推薦を受けました小堀田です。天草市の農業委員になって今まで一番若かったとですけど、今度頼もしい後輩ができて期待をしたいと思います。非常に後継者不足とか遊休農地とか色々な問題が山積みしている中で、皆様と協力して、天草市の農業が発展していくように尽力したいと思いますので、よろしくお願い致します。

○11番（嶋田浩二君） こんにちは。河浦町の推薦を受けました嶋田浩二と申します。河浦町の一町田でハウスきゅうりと水稻をし始めて25年になります。小堀田委員より3つ程年下になります。今回新人で新しく入りましたので、勉強しながら頑張ります。よろしくお願い致します。

○事務局（山本幸伸君） ありがとうございます。それでは引き続き、事務局職員の紹介をいたします。私は今日、文化課から異動してきました山本幸伸と申します。今後ともよろしく申し上げます。

○事務局（藤本寿君） こんにちは。お世話になります。2年目になります倉岳町出身の藤本寿と申します。農業委員会法と農地法が変わりまして、これから大変な時期を迎えますけれども、農業委員の皆さんのご協力をいただきながら頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

○事務局（小松通利君） こんにちは。本日の人事異動で天草支所から農業委員会に配属になりました小松通利と申します。天草町出身です。よろしくお願い致します。

○事務局（寺澤大介君） こんにちは。農業委員会事務局6年目になります寺澤大介と申します。まだまだ勉強不足なところもありますので、がんばっていこうと思います。よろしくお願い致します。

○事務局（大林喜光君） こんにちは。本日より農業委員会に配属になりました大林喜光と申します。分からないことが沢山ありますけれども、勉強して頑張りますのでよろしくお願い致します。

○事務局（山本幸伸君） 本日来ておりませんが、女性の野際美保がおりますのでよろしく申し上げます。以上で、紹介を終わります。

続きまして、本日は改選後の初の総会でございますので、議事進行の都合により、ご出席委員の中で一番若い委員であります「嶋田委員」に臨時議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○事務局（山本幸伸君） ご異議がありませんので、「嶋田委員」さん、議長席までお進みください。よろしくお願い致します。

ここで、市長は公務の都合により退席をされます。

○議長（嶋田浩二君） ただいま、ご指名を受けました嶋田でございます。臨時議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

定足数以上のご出席でありますので、これより議事に入ります。

日程第1「仮議席の指定について」を議題と致します。議事進行上、仮議席を指定したいと思っております。仮議席は、ただ今、ご着席の議席としたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（嶋田浩二君） 異議なしと認めます。よって、ただ今、ご着席の議席を仮議席とすることに決定致しました。

○議長（嶋田浩二君） 日程第2「会長の選出について」を議題と致します。農業委員会等に関する法律の規定により、会長は各委員の互選により決定することになっております。

まず、互選管理人を指名致します。互選管理人に農業委員会事務局長の「山本幸伸さん」を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（嶋田浩二君） ご異議なしと認めます。よって、互選管理人は農業委員会事務局長の山本幸伸さんに決定致しました。

○4番（中村三千人君） 議長、すみません。しばらく休憩をいただきたいです。

○議長（嶋田浩二君） 暫時休憩します。

（休憩）

○議長（嶋田浩二君） 全員揃われましたので、これより選挙を行います。ただいまの出席委員数は、13人です。投票用紙を配布願います。

(投票用紙配布)

○議長(嶋田浩二君) 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(嶋田浩二君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名でありますので、お間違いのないようお願い致します。なお、投票される場合は、被選挙人の氏名をはっきり記載願います。それでは、順次投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(嶋田浩二君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長(嶋田浩二君) 只今をもって、投票は終了致しました。開票を行います。立会人は「1番、鶴田雄士委員、12番、小堀田幸一委員」にお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(嶋田浩二君) ご異議がありませんので、両委員を立会人とすることに決定致しました。両委員の立ち会いをお願いします。

(開票及び集計作業)

○議長(嶋田浩二君) 選挙の結果を報告致します。投票総数13票、これは先ほどの出席委員数に符合致しております。そのうち、有効投票13票、無効投票0票、有効投票中、鶴田雄士委員12票、小堀田幸一委員1票、以上のとおりであります。

よって、鶴田雄士委員が会長に当選されました。鶴田雄士委員には、本席から当選の告知を致します。

会長が選出されましたので、臨時議長の職務を、無事に終了することができました。皆さま方のご協力をご感謝申し上げます。ありがとうございました。鶴田雄士会長、議長席にお願い致します。

○議長(鶴田雄士君) こんにちは。一言ご挨拶を申し上げます。ただいま農業委員会会長にご推挙していただきましたことに、心からお礼を申し上げます。今回改正されました農業委員会法により天草市農業委員会は私達農業委員13名、新設の農地利用最適化推進委員34名からなる組織へ変貌し、その両輪により農地を守り、かつその集積、集約あるいは新規農業参入者の支援、耕作放棄地の解消といった問題にあたらなければなりません。そのような重責を負う農業委員会の会長を務めさせていただくことには私にとりまして、身に余る光栄であります。不足な点も多いとは思いますが、全力を傾注して職責を全うする所

存でございますので、今後皆様のご支援、ご助力をなにとぞお願い致します。これをもって私の挨拶とさせていただきます。

○議長（鶴田雄士君） それでは会議を続けます。日程第3「会長職務代理者の選出について」を議題と致します。農業委員会等に関する法律の規定で、会長職務代理者は各委員の互選により決定することとなっております。まず、互選管理人を指名致します。互選管理人に農業委員会事務局長の「山本幸伸さん」を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議なしと認めます。よって互選管理人は事務局長の「山本幸伸さん」に決定致しました。

これより選挙を行いません。ただいまの出席委員数は13人であります。投票用紙を配布願います。

（投票用紙配布）

○議長（鶴田雄士君） 投票箱を改めさせます。

（投票用紙配布）

○議長（鶴田雄士君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名でありますので、お間違いのないようお願い致します。なお、投票される場合は、被選挙人の氏名をはっきり記載願います。それでは、順次投票をお願いします。

（投票）

○議長（鶴田雄士君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） 只今をもって、投票は終了致しました。立会人は「2番、黒川紀世子委員、11番、山本隆久委員」をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議がありませんので、両委員を立会人とすることに決定致しました。両委員の立ち会いをお願いします。

（開票及び集計作業）

○議長（鶴田雄士君） 選挙の結果を報告致します。投票総数13票、これは先ほどの出席委員数に符合致しております。そのうち、有効投票13票、無効投票0票。有効投票中、稲田秀敏委員、12票、小堀田幸一委員、1票、以上のとおりであります。よって、稲田秀敏委員が会長職務代理者に当選されました。

稲田秀敏委員には、本席から当選の告知を致します。それでは、職務代理者席に、ご着席をお願い致します。

ここで、会長職務代理者のご挨拶がございます。

○会長職務代理者（稲田秀敏君） 只今、会長職務代理者にご推挙をいただきましたことに
対し、心からお礼と感謝を申し上げます。

今後、会長の補佐役として、また、微力ではございますが天草市農業委員会発展のため、
一生懸命努めさせていただきます。どうぞ皆さまのご指導とご協力を賜りますよう、よろ
しくお願い申し上げます。

○議長（鶴田雄士君） 日程第4「議席の決定について」、を議題と致します。本件について
は、会長を1番、会長職務代理者を2番とし、各委員の議席については、総会会議規則の
規定により、「クジ」で定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議がありませんので、議席は、会長を1番、会長職務代理者を
2番とし、他の委員の議席については、クジで定めることに決定致しました。事務局職員
がクジを持参いたしますので、よろしくお願い致します。

（くじ引き）

○議長（鶴田雄士君） 議席に番号札を配置しておりますので、その中から名札のみを持っ
て、それぞれの議席へ御移動をお願い致します。

（席移動）

○議長（鶴田雄士君） お諮り致します。各委員の議席は、ただいまご着席の議席としたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議がありませんので、各委員の議席は、ただいまご着席の議席に
決定致しました。

○議長（鶴田雄士君） 日程第5「議事録署名委員の指名について」を議題と致します。議
事録署名委員については、「3番山本隆久委員」「4番中村三千人委員」を指名したいと思
います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議がありませんので、議事録署名者は、3番、山本隆久委員、
4番、中村三千人委員に決定致しました。

○議長（鶴田雄士君） 日程第6議第19号「天草市農業委員会総会会議規則の一部改正について」を議題と致します。事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤本寿君） 議第19号、天草市農業委員会総会会議規則の一部改正について説明致します。8ページをご覧ください。総会会議規則は、農業委員会総会の適正かつ円滑な運営を期するために、平成18年度に制定されています。本件は、農業委員会等に関する法律が昨年9月に公布、4月1日に改正されたことに伴い、農業委員の選出方法が公選制から市町村長の任命制に変更されたこと、また、法律番号が変更になったことにより、総会会議規則の一部を改正するものです。主な改正内容は、第6条に規定する「選挙による」ところの条文を「市長から任命された」に、そして、第8条の条文の法律番号を改正するものです。9ページの新旧対照表でご説明致しますと、第6条第1項中「農業委員会の選挙による委員の一般選挙（以下「一般選挙」という。）の」を「市長から任命された」に改め、第2項中「一般選挙の後」を「市長から任命された」に、「選挙及び推薦」を「任命」と改め、第8条中「第24条」を「第27条」に改めるものです。10～12ページに、参考資料として改正前の規則を付けています。以上、説明を終わります。よろしくお願い致します。

○議長（鶴田雄士君） ただ今説明のとおり、法律の改正による、「議席」の選挙・推薦を市長からの任命に、「定足数」の法律番号の変更についての改正でございますが、ご異議ありませんか。

（意義なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議がありませんので、原案のとおり可決致しました。

○議長（鶴田雄士君） 日程第7、議第20号「天草市農業委員会運営協議会規程の一部改正について」を議題と致します。事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤本寿君） 議第20号、天草市農業委員会運営協議会規程の一部改正について説明致します。13ページをご覧ください。運営協議会は、会長として、いろいろな事案、連絡事項、或いは諸問題等に対する相談ができる組織があることにより、円滑な農業委員会の運営ができるのではないかと、平成18年度から設置されています。本件は、

昨年12月に、天草市農業委員会の選挙による委員の定数条例が廃止され、天草市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例が制定されたことに伴い、運営協議会規程の一部を改正するものです。主な改正内容は第3条に規定する委員構成を改め、すべての農業委員をもって組織するように改正するものです。

14ページの新旧対照表でご説明致しますと、改選前は選挙による委員が30人、推薦による委員が8人であったため、区分・構成を定め10人からなる委員構成の表を示しておりましたが、改選後は、農業委員の定数が13人であることから、「次の表に掲げる」と表を削除し、農業委員をもって組織するように改めるものです。15ページに、参考資料として改正前の規程を付けています。以上、説明を終わります。よろしくお願い致します。

○議長（鶴田雄士君） ただ今説明のとおり、「組織」の構成員についての改正でございますが、ご異議ありませんか。

（意義なしの声あり）

○議長（鶴田雄士君） ご異議がありませんので、原案のとおり可決致しました。

以上で、本日の議事は全て終了致しました。

これをもちまして、天草市農業委員会第4回総会を閉会致します。

午後2時30分

閉会

天草市農業委員会総会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

会 長 鶴田雄士

署名委員 山本隆久

署名委員 中村三平人